



盛岡市プレスリリース

～自分らしく暮らせる長寿社会の実現を～

令和 6 年 5 月 10 日

保健福祉部
介護保険課

市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡市介護保険運営協議会委員の公募について

本市では、市の介護保険事業の運営について市民の皆さんから意見を聴くため、盛岡市介護保険運営協議会を設置しており、別紙のとおり委員 3 人を市民から募集します。

記

- 1 配布期間 令和 6 年 5 月 10 日（金）から令和 6 年 5 月 31 日（金）まで
- 2 配布対象者 市民
- 3 配布用紙 募集案内及び応募用紙
- 4 配布場所
 - ・市役所別館 5 階保健福祉部介護保険課
 - ・市役所本館 5 階保健福祉部長寿社会課
 - ・市役所本館 1 階の窓口案内
 - ・都南分庁舎 1 階の窓口案内
 - ・玉山総合事務所
 - ・青山、太田、築川、繋の各支所
 - ・飯岡、乙部、巻堀、玉山、藪川の各出張所
 - ・松園連絡所、盛岡駅西口サービスセンター（マリオス 1 階）
 - ・市内各公民館
 - ・市立図書館、都南図書館、渋民図書館
 - ・もりおか女性センター
 - ・市内各地域包括支援センター
 - ・市内各介護支援センター
 - ・市内各老人福祉センター等
- 5 応募方法 郵送及び窓口受領にて受付。
 - 【郵送あて先】 〒020-8530 盛岡市保健福祉部介護保険課
令和 6 年 5 月 31 日（金）消印有効
 - 【窓口受領】 盛岡市内丸 12-2 盛岡市役所介護保険課
（土日祝は除く）

【問い合わせ先】

盛岡市保健福祉部介護保険課
三善 奏
TEL：019-626-7561（ダイヤルイン）

盛岡市介護保険運営協議会

委員3人を募集します

盛岡市介護保険運営協議会に委員として参加していただける市民を募集します。この協議会では、当市の介護保険事業の運営等について、市民の皆様からご意見をお聴きします。

協議会は、被保険者を代表する委員6人と事業者・施設を代表する委員6人、公益を代表する委員5人の17人で構成され、今回は被保険者を代表する委員のうち3人を市民の皆様から募集するものです。

応募要領

1 応募資格

次の要件をすべて満たす方

- ① 令和6年5月10日時点で、盛岡市に1年以上住んでいる
- ② 昭和59年7月1日以前生まれ（40歳以上）
- ③ 平日の日中に開催する会議（年2回程度）に出席できる
- ④ 同委員を務めたことがない
- ⑤ 現在、市のほかの審議会などの委員を務めていない

2 任期

令和6年7月1日から令和9年6月30日まで（3年間）

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入して郵送または介護保険課に直接提出してください。

4 募集期間

令和6年5月10日（金）から令和6年5月31日（金）まで

※郵送の場合は締切当日の消印有効です。

5 募集人員

3人（応募者多数の場合は、選考により決めさせていただきます。）

6 郵送及びお問い合わせ先

〒020-8530

盛岡市内丸12番2号

盛岡市保健福祉部介護保険課

電話 019-626-7561

